

◆講義項目

※この講座は庁内でも実施できます。担当までご一報ください。

- I 固定資産税（家屋）課税の基礎実務
- II 固定資産評価基準とは
 - 1 法的性格は
 - 2 「適正な時価」とは
 - 3 家屋評価の考え方は
 - 4 再建築価格方式が採用された経緯
 - 5 再建築価格方式における同一のものとは
 - 6 建築費と再建築価格の関係
 - 7 固定資産税の価格と不動産鑑定における価格の相違点
- III 家屋評価の基礎実務
 - 1 家屋の意義
 - 2 家屋評価の仕組み
 - 3 家屋の課税客体
 - 4 家屋の分類
 - 5 床面積の算定
 - 6 区分所有家屋の取り扱い

※家屋評価におけるの専門用語解説
- IV 実地調査の方法及び接遇
 - 1 実地調査
 - 2 現地調査におけるノウハウ集
- V 木造家屋部分別の解説
 - 1 屋根（和小屋組、洋小屋組について）
 - 2 基礎（基礎工事の種類について）
 - 3 外壁（平面の形状、開口部の多少について）
 - 4 柱・壁体（柱と土台の組み合わせについて）
 - 5 内壁（間仕切りの多少と基礎の関係、開口部の多少について）
 - 6 天井（天井の種類について）
 - 7 床（床組・床仕上について）
 - 8 建具（標準量および上・中・並の判定）
 - 9 建築設備
(総合評点方式の比例計算および項目別評点方式について)
 - 10 冷暖房設備（ビルトイン方式・ダクト併用方式）
 - 11 仮設工事
 - 12 その他工事（雑工事～床の間まで）

- VI 補正計算（項目別補正計算）の方法その他
 - 1 比例計算の方法
 - 2 基礎の補正に関連する部分別について
 - 3 柱と土台の関係について
 - 4 各部分別の項目別補正項目の補正計算について
 - 5 スイッチ、コンセント、照明器具の数え方について
 - 6 給水・給湯管と使用口の数え方について
 - 7 その他工事
 - ① 雑工事
 - ② 階段
 - ③ バルコニー
 - ④ 床の間

VII 評価演習（木造家屋専用住宅）
 平面図、調査確認事項により手計算で評価計算書を完成させ、一棟の再建築費評点数を算出します。

◆持参物◆

- ①電卓
- ②「H30 単位当たり標準評点数の積算基礎」
(固定資産税務研究会 編、(一財) 地方財務協会 刊)
- ③「H30 固定資産（家屋）評価基準・再建築費評点基準表」
(固定資産税務研究会 編、(一財) 地方財務協会 刊)
- ④評価ハンドブック（固定資産評価基準）
- ⑤三角スケール

※講義中は名札をご着用いただきます

< 講師紹介 >

税理士 小川 正己 氏

2005年 東京都（主税局）退職
 同年 小川正己税理士事務所開設

< 講師メッセージ >

「評価基準は3年ごとに変わるから評価は大変ですね」とよく言われます。そんな時いつも「基礎をしっかり勉強すれば、難しくないですよ。今が一番大事ですよ!」とお答えします。原理原則をおろそかにせず、家屋評価の本質をつかもうとする姿勢が大切です。納税者に説明責任を果たすことを常に忘れないよう、評価の根幹を十分膨らませることを講座のねらいとしました。

日本経営協会・中部本部(担当:江尻・里見) 行(この面をそのまま FAX してください) **FAX (052)952-7418**

日本経営協会会員 一般 (該当する方にレ点をつけて下さい)

60012384 「やさしい家屋評価の基礎と課税の実務」参加申込書

2019/5.22-23

ふりがな 団体名	Tel () -		ご派遣責任者 所属・役職名
	Fax () -		
所在地	〒		氏名
No.	フリガナ 参加者氏名	所属・役職	担当 経験年数
			年 月
			年 月
<通信欄>			<ご記入(レ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前

※御請求書の宛名についてお知らせください【 団体名と同じ・ 異なる(宛名)】

・3名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。

・参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内 お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。なお、上記③がご不要な場合は右の口欄にチェックしてください。 不要